

その他の未収金対策

1. 未収金回収強化月間

- 医事課全員対象に年2～3回実施
- 電話での督促
- 集金活動(主に男子)

2. 集金活動

- 定期的な集金
…年金や給与支給日にあわせ自宅訪問・集金
- 一般的な集金
…会計担当者や病棟クレークからの依頼

公的補償制度の利用

1. 出産育児一時金受取代理制度

- 平成18年10月より
- 35万円支給
- 事前申請により差額分のみ請求

2. 70歳未満の入院に係る現物給付化

- 平成19年4月より
- 事前申請により一定の限度額のみ請求

→ → → 病棟クレークが説明・確認